県歴史的建造物保全活用促進協

第2期は35人でスタート

ヘリテージマネージャー育成

今年度のヘリテージマネージャー（HM）育成講習会＝**写真**＝が14日スタートした。震災後、多くの価値のある建造物が改修等の助言なく取り壊されたことに端を発し、地域固有の建築文化を守ろうと建築関係団体、行政、大学等教育機関などが連携し県歴史的建造物保全活用促進協議会を設立。歴史的建造物の発掘、意義付け、保全、相談などを行う専門家を養成しようと昨年度に講習を開始し、49人の受講生のうち38人の第1期HMが生まれた。今年度は第2期で、35人が参加した。行政からは6人で、多くは民間の設計事務所など。

福島市の県建設センターで行われた開講式では、阿部良樹県建築士会福島支部長がHMの生い立ちと現在、26都道府県で実施されている状況を説明しながら「活動は歴史価値ある古民家、蔵などを保全し活用すること。活動を通して美しい景観と心豊かな福島の暮らしの実現を目指し、建築に携わる者として社会的義務を全うし建築文化形成の一助に。ぜひ最後まで受講してほしい」とあいさつした。

講習は、全15回延べ14日60時間で月2回。福島市の県建設センターで行う座学のほか、いわきや会津で現地見学を実施。歴史的建造物の現地調査演習、報告書作成と最終日の「地域のお宝発見」発表は必修となる。

「地域のお宝発見」は、受講者の居住地か通勤範囲の地域で、文化財等の登録が行われていないものの、後世に残したいと思われる建造物（建築、工作物、構造物等）を3件選定し調査票にまとめた上、最終講習でこれをプレゼンテーションする。この調査票を基に同協議会に設けた委員会がHMの認定を行う。受講者の居住地等から選ぶのは将来、当該建造物の補修等で持ち主とコミュニケーションを取りやすくするためという。

欠席は必修以外で3回まで認めるが、ユーチューブ等で自主学習しレポートを提出する。要件に達しない場合は、次年度に補講を受け認定を得る。

CPD取得対象講習でもあり、行政機関や関係団体が特定の講義を受講したい場合は、資料代を支払えば可能。プログラムは事務局の県建築士会HPに掲載している。（※2面に第1回講演）